

環境情報検証報告書

イビデン株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、イビデン株式会社が作成した「2023 年度_イビデン GHG 排出量_算定報告書 rev.16」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2023 年度の温室効果ガス(以下、「GHG」という。)排出量、エネルギー消費量、再生可能エネルギー使用量が、同社により作成された「イビデン_Scope1,2 算定ルール rev.10」及び「イビデン_Scope3 算定ルール rev.8」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2023 年度とは 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の GHG 排出量の算定、エネルギー消費量及び再生可能エネルギー使用量の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1,2 の GHG 排出量(CO₂ 及び CH₄、N₂O)及び Scope3 の GHG 排出量 7 カテゴリ(カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7)、エネルギー消費量、再生可能エネルギー使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における 5%とした。

また、本検証業務の対象組織範囲は、付属書に示すとおりである。

検証手続きにおいては、まず算定ルール確認のため統括機能検証を実施した。Scope1,2 の GHG 排出量、エネルギー消費量、再生可能エネルギー使用量についてはサンプリングにより、イビデン株式会社 大垣中央事業場、イビデン株式会社 衣浦事業場及びイビデン樹脂株式会社 本社の 3 拠点に対し現地検証を実施した。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出量の排出源及び監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はイビデン株式会社が実施した。

Scope3 の GHG 排出量については、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2023 年度の GHG 排出量及びエネルギー消費量、再生可能エネルギー使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はイビデン株式会社にあり、GHG 排出量及びエネルギー消費量、再生可能エネルギー使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。イビデン株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田 純 男



環境情報検証報告書
[付属書]

イビデン株式会社 御中

検証対象項目

Scope 1 ^{*1}		155,063	t-CO ₂ e
Scope 2 ^{*1}	マーケット基準	121,740	t-CO ₂ e
	ロケーション基準	281,254	t-CO ₂ e
Scope 3		1,132,182	t-CO ₂ e
	カテゴリ 1 ^{*1}	646,993	t-CO ₂ e
	カテゴリ 2 ^{*2}	405,112	t-CO ₂ e
	カテゴリ 3 ^{*1}	52,788	t-CO ₂ e
	カテゴリ 4 ^{*3}	9,211	t-CO ₂ e
	カテゴリ 5 ^{*1}	11,621	t-CO ₂ e
	カテゴリ 6 ^{*2}	1,483	t-CO ₂ e
	カテゴリ 7 ^{*2}	4,974	t-CO ₂ e
エネルギー消費量 ^{*1}		1,409,609	MWh
再生可能エネルギー使用量 ^{*1}		228,905	MWh

対象組織範囲

- *1 イビデン株式会社及び国内外グループ会社 計 17 社(全 33 拠点)
- *2 イビデン株式会社及び国内外グループ会社 計 32 社
- *3 イビデン株式会社

以上